

平成 25 年 7 月 26 日
航空局 安全部

ボーイング 787 型機に対する耐空性改善通報の発行について
(エチオピア航空事案関連)

12 日(英国時間)、エチオピア航空のボーイング 787 型機が、ロンドン・ヒースロー空港において駐機中、胴体後方の上部が熱損傷する事案が発生しました。

本事案を調査している英国の事故調査当局は、18 日(英国時間)、ハネウェル社(カナダ)製の固定型の航空機用救命無線機(ELT)に内蔵されたりチウムマンガン電池に損傷を確認したと公表し、米国連邦航空局(FAA)に対し、安全勧告を行ったところです。

本日、FAA は、米国の運航者に対し、ボーイング 787 型機の当該 ELT について、点検又は取卸しのいずれかの措置を求める耐空性改善命令(AD)を発行しました。

これを受け、国土交通省としても、本日 17 時、我が国の同型機の運航者に対し、同様の内容を指示する耐空性改善通報を発行しましたのでお知らせします。

また、同社製の固定式の ELT を搭載した他型式の航空機についても、運航者に対し、自主的な点検の実施を検討するよう指示しています。

なお、我が国においては、航空法の規定により、我が国空域を運航する国内外の航空会社に対し、固定式の ELT の搭載を義務付けておりますが、今般の勧告を受け、19 日、運航者が当該 ELT を取卸すことができるよう、搭載義務付けを除外するための告示改正を実施しています。

【問合せ先】

(耐空性改善通報等関連)

航空局 安全部 航空機安全課 小西(内線:50202) 03-5253-8735(直通)

航空事業安全室 清水(内線:50145) 03-5253-8731(直通)

(告示改正関連)

航空局 安全部 運航安全課 木内、久保(内線:50104、50111) 03-5253-8737(直通)

電話番号:03-5253-8111(代表)